

【個別事項】

No. 1	試験区分 相談支援員
<勤務条件> 勤務場所：岡山県備前県民局健康福祉部福祉振興課（岡山市中区古京町1-1-17） 勤務時間：1日7時間15分（8時30分～16時45分、うち休憩時間60分）以内 週29時間以内 勤務日数：月18日以内（原則週4日以内）。あらかじめ、勤務日及び勤務時間を割り振りますが、公務の都合により他の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります。 ※所定の勤務時間を超えて勤務していただく必要がある場合は、事前命令により時間外勤務を行っていただきます。	
<報酬等> 基本報酬：月額10,470円以内で学歴・職歴を考慮して決定します。（令和8年1月現在） ※上記のほか、期末手当及び勤勉手当が支給されます（基準日に在職している等一定の要件を満たす場合） ※時間外勤務を行った場合、時間外勤務手当に相当する報酬が支給されます。	
<応募資格> i 【共通事項】1（4）のアの応募資格を満たすこと。 ii 下記条件を満たすこと。 ○下記<業務内容>に記載された業務に活かせる何らかの実務経験を有すること（例：福祉業務経験、行政経験） ○高校卒業程度の学力を有すること ○普通自動車運転免許を有すること ○パソコンのスキル（エクセル・ワード等の一般的な操作が可能な程度）を有し、文書作成及び文書管理の経験を有すること	
<業務内容> 備前県民局管内2町（和気町、吉備中央町）の生活困窮者等に対する支援を目的とする自立相談支援機関の一員として、生活困窮者自立支援法に基づき、他の支援員や生活保護ケースワーカー等とも連携の上、下記の業務を行う。 （1）生活困窮者に対する相談支援全般 （2）個別的、継続的、包括的な支援の実施 （3）他の団体、社会資源と連携した支援	
<特記事項>（業務の特徴、求める人材など） ・生活困窮者からの相談を受け、各種支援制度の案内や個々の事情に応じた改善のための助言を行うなど、自立促進の支援を行う業務です。 ・年金制度、生活保護制度や障害者・高齢者福祉などの福祉に関する基本的な知識を有するとともに、各種関係機関と密に連携して、業務に当たることのできる人材を求めます。	